

はつかいち 21

平成28年5月号

発行人 支部長 星野 泰輝

編集責任者 広報部長 田尾 幸二

一 第1回廿日市支部役員会が開催される

- 1 日時 平成28年4月6日(水) 午後4時30分から午後6時まで
- 2 場所 広島サンプラザ 2階
- 3 出席者 星野支部長 三輪副支部長 林谷副支部長 宮地副支部長 細川総務部長
杉山指導研修部長 河本(雅)調査研究部長 黒田綱紀監察部長 木村厚生部長
松村税務支援対策部長 田尾(幸)広報部長 福井情報化対策部長
- 4 議題 (1) 平成27年度活動報告・決算及び平成28年度活動方針・予算案
(2) 支部定時総会および支部規約改正について
詳細は、支部定時総会のご案内に同封しています。

二 会員異動のお知らせ(順不同、敬称略)

1 退会

氏名	退会日	退会事由
やまだ たつお 山田 達雄	平成28年3月31日	業務廃止
しみず みつき 清水 光喜	同年4月30日	同上

三 お知らせ

1 固定資産税(償却資産)について(広島県総務局税務課から)

以下の理由から、今後実地調査が増加しますので、ご理解・ご協力をお願いします。1

(1) 償却資産の所有者には、法令により申告期限までに申告する義務がある。

(2) 実地調査の実施について

償却資産について、納税義務者に申告義務を課していることから、その課税対象となる具体的な資産の「適正な時価の把握」が必要なことから、実地調査を実施する。

(3) 実地調査の目的

①実地調査は、固定資産税の評価・課税が適正になされているかどうかを確認するためのものであり、制度の周知徹底及び資産の捕捉に最も効果的な手段の一つであること。

②適正申告の確保及び未申告者の解消において、非常に重要な役割を果たす。

(4) 実地調査を行う義務

課税庁である市町長に対し、固定資産の状況を把握するため、固定資産評価員又は固定資産評価補助員に毎年少なくとも1回の実地調査を行うことを義務付けている。

生命保険加入をお考えの皆様へ

**税理士がアドバイスする生命保険を
ご活用ください。**

ご相談は税理士へ

お問い合わせは最寄りの税理士へ

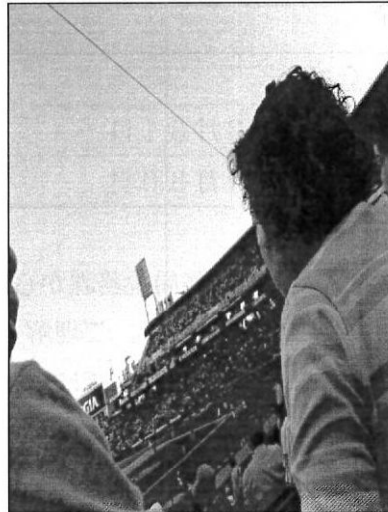
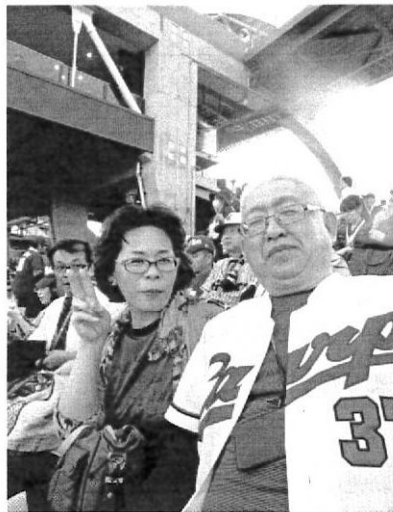
中国税理士協同組合

四 野球観戦

4月22日(金)、厚生部のイベントが行われ、マツダスタジアムで午後6時から阪神戦を観戦しました。前日までの大雨が止み、絶好の観戦日和になりましたが、残念ながらカーブは負けました。

試合結果 神12- 広9 負け投手 横山

幹事の木村部長と奥様、お世話になります。これからも楽しい企画をお願いします。



四コマ漫画

